

昭島市公民館の
公式 X (旧 twitter) ↓



あきしま 公民館だより

ーでーい・ふれあい・学びあいー



No.226

編集・発行 昭島市公民館

昭島市つづじが丘3-7-7

042-544-1407 • 546-9656 (FAX) (火曜日休館)

2025. 2. 1号

(偶数月1日発行)

公民館ふれあいコンサート

のぶのぶカルテット！わくわくコンサート♪

～14時だよ！全員集合！～



現役音大生が、ヴァイオリン・ヴィオラ・チェロの弦楽四重奏を演奏します。
学生達による息の合った演奏で、耳馴染む音楽をお楽しみください。



- ◆日 時 3月1日（土）午後2時～3時30分
- ◆開 場 午後1時30分
- ◆場 所 小ホール
- ◆対 象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆曲 目 アイネクライネナハトムジーク
(モーツアルト)・情熱大陸ほか

- ◆定 員 150人（申込順）
- ◆参加費 無料
- ◆演 奏 のぶのぶカルテット（国立音楽大学生）
- ◆申 込 2月8日（土）午前9時から公民館へ

公民館保育室で遊ぼう

子どもは保育室で遊びながら、保護者は小ホールでバレエストレッチ体験と、講座体験ができます。保護者の方は動きやすい服装でお越しください。当日は小ホールで受付けします。

- ◇日 時 2月22日（土）午前10時～正午
- ◇対 象 市内在住・在勤の未就学児と保護者
- ◇場 所 小ホール及び保育室
- ◇持ち物 飲み物、動きやすい服装、お子様用の荷物（おむつ等）
- ◇参加費 無料
- ◇講 師 平山 りょうこさん（Ryoko バレエスタジオ講師）
- ◇申込み 2月3日（月）から、右の二次元コードまたは市ホームページ専用フォームからお申込み下さい。
※申込みがなくても当日参加できます。



もくじ

- P 2～ 男女共同参画セミナー「ジェンダーとキャリアの基礎知識～働く人々の未来を描こう～」／公民館（部屋別）利用者懇談会のお知らせ／公民館利用団体連絡用ボックス抽選会のお知らせ
- P 3～ ひととき／公民館運営審議会活動報告／公民館利用者連絡会「けいじばん」
- P 4～ 公民館利用申請受付開始日（抽選日）等のご案内／公民館小ホールの特例的利用制度について／団体紹介コーナーの掲載団体を募集

男女共同参画セミナー

ジェンダーとキャリアの基礎知識～働く人々の未来を描こう～

ジェンダーって何だろう?どんな“働き方”が良いのだろう?など、素朴な疑問を、講師の話やゲストとの対談をヒントに、より良い未来のために自分達が出来ることについて考えます。

回	日程	時間	テーマ	講師・ゲスト
第1回	3月22日 (土)	午後2時 ~4時	ジェンダー入門	鵜沢 由美子さん(明星大学人文学部 人間社会学科教授) (第2回のみ) 篠原 有加さん(前昭島市議会議員)
第2回	3月29日 (土)		ジェンダーと働き方を考える—ゲストスピーカーのお話を参考として	

◆会場 学習会議室

◆対象 市内在住・在勤・在学の方

◆定員 30人(申込順)

◆参加費 無料

◆保育 1歳以上の未就学児12人まで(申込順)

※保育希望の方は、3月8日(土)午前10時から
公民館保育室で行われる保育打合せにお子様と一緒にご参加下さい。

◆申込 2月3日(月)午前9時から2月17日(月)

午後5時までに右の二次元コード、または市の
ホームページ専用フォームからお申し込み下さい。



申込二次元コード

**公民館(部屋別)利用者懇談会のお知らせ**

公民館利用についての意見交換や利用団体の交流を図るために、利用者連絡会との共催で部屋別に公民館利用者懇談会を開催します。公民館利用団体の方はご出席くださいようお願いします。

	小ホール・音楽室・集会室利用者懇談会	美術工芸室・和室利用者懇談会	会議室利用者懇談会	実習室利用者懇談会
日時	3月22日(土) 午前10時~11時	3月22日(土) 午後2時~3時	3月29日(土) 午前10時~11時	3月29日(土) 午後2時~3時
会場	集会室	美術工芸室	学習会議室	実習室
内容	意見交換、質疑応答	意見交換、質疑応答	意見交換、質疑応答	意見交換、質疑応答
対象	小ホール・音楽室・集会室利用団体	美術工芸室・和室利用団体	会議室等利用団体	実習室利用団体

出欠席の確認をいたしますので、送付されている通知をご覧のうえ、3月1日(土)までに公民館にご提出ください。(任意提出・FAX可)

公民館利用団体連絡用ボックス抽選会のお知らせ

団体活動室にある連絡用ボックスについて、令和7年度利用についての説明と抽選を行います。ボックスを使用する公民館利用団体の方は必ずお申し込みください。

- ①ボックス申込: 送付されている通知をご覧のうえ、3月1日(土)までに「連絡用ボックス抽選会参加申込書」を公民館窓口に設置した箱に入れてください。※期日厳守でお願いします。

- ②ボックス抽選会: 3月8日(土) 時間: 午後2時~3時 会場: 小ホール
抽選で決定した後利用ができます。

※ボックス入れ替えのため3月1日(土)までにボックスを空にしてください。

ボックス内に残っている物品について3月31日(月)まで団体活動室に保管しますが、それ以降は公民館で処分いたします。





公民館運営審議会委員 新藤 浩伸

公民館運営審議会の委員2期目を迎えました。ゆっくりあせらず、まずは委員一人ひとりが公民館について学びあう、ということを大切に進めています。

さて、大学で生涯学習の教育と研究を行う私は、この夏機会を得て、ドイツ北部の都市ハンブルクにあるユネスコ生涯学習研究所を訪ねました。生涯学習という言葉は、高尚な理念というよりも、何か活動を始めるためのきっかけのようなものだ、という最近の文書の中の一節が印象的でした。

ドイツには、日本の公民館にも似た「フォルクスホッホシューレ」（市民大学などと訳せます）という組織が各都市にあります。数多い移民の方向けでもあるドイツ語をはじめとする各言語のほかにも、趣味教養、健康、料理、郷土史、政治問題など様々な講座を提供しています。地域ごとに特性をもち素晴らしい充実ぶりですが、日本の公民館、特に昭島の公民館も負けてはいません。特に、地域住民が参加して主体的に作り上げていく伝統は確かなものがあります。

21期目の終わりに、運営審議会では「暮らしのまんなかに公民館を」という副題で、公民館事業の基本方針に対する答申を館長あてに提出しました。他自治体の公民館関係者や学生たちの意見を取り入れ、委員でゆっくり意見を出し合いながら作りました。いずれ利用者の皆様にもご紹介できればと考えていますが、利用者が皆でつくりあげていくのが公民館のよさであり、コロナ禍を経てさらに注目される、集い、学ぶ公民館の現代的な価値を確認したところです。

最近の昭島市公民館は、中高年世代向けの講座、保育室を活かした子育て世代向けの取り組みなど、社会と地域の変化に応じて、そして施設設備を活かして様々な試みがなされています。公民館は、利用してこそ、そして人が集い交流が生まれてこそ、本当の意味での公共施設になると考えます。ぜひ気軽に立ち寄って、皆で公民館をますます楽しい場所にしてまいりましょう。

公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は公民館における各種事業を調査・審議することを目的に、毎月1回午後6時30分から開催しています。11月と12月の主な内容についてお知らせします。

◇11月19日（月）

第22期委員による審議会が開始し、メンバーも新旧入れ替わりがありました。審議会の経験年数に関わらず、誰でも意見しやすい会議を目指して、最初にひと言タイムを行い、それぞれの近況等を語り合いました。また、都公連の委員部会研修会では、社会教育法の解釈について、文部科学省の職員から直接国の考え方についての説明があり、その内容を研修会に参加した館長より、配布された資料をもとに解説してもらい、委員のメンバーで情報共有しました。

公民館利用者連絡会
けいじばん

公民館が休館中の活動をどうするか

10月の交流懇談会「かるがもカフェ」では、来年の改修工事のための長期休館中の活動場所についても話題になりました。その後、公利連として公民館と話し合いをしています。公民館には、会議や学習のための部屋だけでなく、調理・手工芸・陶芸・音楽など様々な目的を持って利用する部屋もあり、市民の生涯学習の重要な拠点です。

また、2階の団体活動室には印刷用の用紙を保管する場

最後に、公民館と市民会館の施設内見学を行い、普段は入ることの少ない会議室や倉庫、また市民会館の舞台裏や奈落、映写室などを見学しました。

◇12月16日（月）

定例となったひと言タイムを、最近あった出来事から今まで自分が経験してきたことなど、各自が話し、皆で聞き合うことで、お互いの理解を深め、そこから社会教育に繋がる第一歩となることを、運営審議会でも体験するため時間をかけて行いました。

2月8日（土）に開催される東京都公民館研究大会についての説明と、令和5年度公民館事業の一覧表をもとに、公民館の主催事業について学習しました。

所があり、現在は自由に置くことができます。もう少し整理をして、より多くの団体・サークルが活用できるようにしていきたいと考えています。

「公民館まつり」の実行委員会がスタート

第7回（2022年度）から公民館と利用者連絡会の共催で実施しています。公民館全館を使って日頃の学習成果を展示・発表します。公民館に登録する団体・サークルの皆さんのが力を合わせて企画し準備をします。

公民館利用申請受付開始日（抽選日）等のご案内

※システム＝昭島市公共施設予約システム

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和7年 7月分	2/1~10	2/11	2/11~20	2/22	システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和7年 8月分	3/1~10	3/11	3/11~20	3/22	
小ホール 以外	令和7年 5月分	2/1~10	2/11	2/11~20	2/22	システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和7年 6月分	3/1~10	3/11	3/11~20	3/22	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

抽選申込みの注意

公民館利用区分	
午 前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜 間	午後7時～10時

公民館登録団体はシステムで抽選申込みができます。
★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

（確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください）

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。2月、3月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います（確定忘れの無効は対象外です）。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限りません（単独での使用はできません）。

- ★ 空き状況は、団体登録の有無にかかわらずシステムで確認できます（公民館、市立会館をはじめ市の施設に備え付けの端末機のほか、市ホームページ「公共施設予約」からもご覧いただけます）。
- ★ システムで予約を行う場合は、「空き状況の確認」から「申込トレイ」画面で利用人数・利用目的を入力してください。（小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします）

公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは5ヶ月前からとなっていますが、次のような場合は6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業（発表会）
 - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年度1回
 - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日（休館日を除く）午前9時から午後5時まで
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。



★☆★ 団体紹介コーナーの掲載団体を募集 ☆★☆

年6回偶数月の1日に発行している公民館だよりの紙面には、日頃の活動などに公民館を利用している団体を紹介する『団体紹介コーナー』があります。

自分達の活動内容や発表会のお知らせ、メンバー募集など掲載してみたい団体の方は、名称・連絡先（氏名・電話番号）を公民館までお知らせください。担当職員が直接インタビューをさせていただきます。※掲載月の指定などは原則できません。

